

資源物・不燃ごみ(赤袋)の分け方・出し方

「みんなで作る循環型社会」 「始めようごみを出さない暮らし方」

可燃ごみ(黄袋)は収集日の午前6時～午前8時までに出してください。

問合せ先 市役所本庁 生活環境課 生活環境係 ☎(0995) 66-3189

指定ごみ袋には氏名を記入してください。

ごみは正しく「分別」し、決められた「日時・場所」へ出すようにしましょう。地域の各ステーション(可燃ごみ・資源物)は、自治会の方々にて清掃・管理・運営されています。自治会への加入にご協力ください。

資源物や不燃ごみ(赤袋)は、市内6か所にある資源物集荷所に直接持ち込むこともできます。

収集日程はこの裏面をご覧ください

市で収集できるごみ



- 1)きちんと分別して、お住まいの地区や自治会の可燃ごみステーションに決められた日の午前6時から午前8時までに出してください。
- 2)可燃ごみの重量の約50%が水分です。生ごみの水切りの徹底にご協力ください。



始良市衛生協会は、電気式生ごみ処理機やEM容器、水切りバケツの購入費用の助成を行っています。ご活用ください。



- 陶磁器類**：食器、湯呑み、カップ、花瓶、植木鉢等
 - 金属類**：アルミホイール、鍋、包丁、傘、カミソリ、電球(蛍光管は除く)、鏡、使い捨てカイロ等
 - ガラス類**：コップ、耐熱ガラス、窓ガラス、化粧びん等
 - 小型家電**：市指定袋(大)に入る大きさの電化製品等
- 包丁、カミソリ等の刃物は、紙等に包んで袋に入れてください。
- 割れたガラス・コップは、紙等に包んで袋に入れてください。
- リサイクル家電やパソコンの処分は電気店や各メーカーにお問い合わせください。
- なお、パソコン無料回収については、こちらをご確認ください。(市HP パソコンの処分方法)



- 空き缶類
 - びん類
 - 紙類
 - プラスチック類
 - 乾電池
 - 蛍光灯
 - 植物性廃食用油
 - スプレー缶類
- 1)該当自治会の自治会単位で設けている資源物ステーションの開設日に出してください。
 - 2)実施する場所や日時はお住まいの地区や自治会によって異なりますので、地区公民館長や自治会長にご確認ください。
 - 3)事情により自治会の資源物ステーションの開設日に出せなかった方は、資源物集荷所に直接搬入することができます。

資源物の直接搬入については、3ページの資源物集荷所の利用案内をご確認ください。

粗大ごみ

市指定袋(大)に入らない大型ごみ

- 1)自治会ごとに収集日を決めて実施します。それぞれの実施日や場所等については、地区公民館長や自治会長にご確認ください。

◎始良地区は5月～12月 ◎加治木地区は9月～11月 ◎蒲生地区は11月を予定しています。

○金属製品に付属するストーブの中芯等のガラス類は、外せる場合は、不燃ごみ(赤袋)として出してください。

○ガスコンロ、ストーブ等で不燃ごみ(赤袋)に入る大きさのものは出せません。

○ストーブ類等の燃料を使用するものは、燃料を抜いてから出してください。

- 2)粗大ごみを指定する場所(RPFエネルギーセンター)に直接搬入することもできます。

- ① 搬入日 毎週月～金曜日、第2土曜日、第4土曜日 ※祝日可(12月29日～1月3日までは搬入できません。)
- ② 搬入時間 午前9時～午後4時
- ③ 届出書を発行しますので、事前に市役所に届出を行ってください。



粗大ごみの直接搬入については、3ページのRPFエネルギーセンターの利用案内をご確認ください。

ごみ・資源物の分け方・出し方の詳細については、『始良市ごみ分別辞典』をご確認ください。



お住まいの自治会の資源物ステーション及び始良市の資源物集荷所にて回収

分類	主な具体例	収集方法	分け方・出し方の注意点
空き缶類	炭酸飲料、果実飲料、お茶、コーヒー、ビール缶等の飲料缶(ボトル缶含む)	青ネット	●紙やプラスチックのラベルは取らなくてもよい ●缶はつぶさず出す ●ボトル缶のキャップ、食用缶以外のものは「不燃ごみ」 ●缶切りで開ける缶は、ふたを全部切り取らなくてもよい ●スプレー缶は「スプレー缶類」として出す
その他の食用缶	缶詰、ペットフード缶、ミルク・食用油・菓子・のり缶、食用の斗缶等、これらのふた	青ネット	●生ごみは再利用するため、できるだけキャップをつけて出す ●生ごみの本体には、マジック等で落書きしない ●生ごみ以外のびんのふたは外して出す ●金属製のふた・口金は「不燃ごみ」として、プラスチック製のふたは「その他のプラスチック」として出す ●ワイン等の栓とびんをおおっている金属(アルミ・鉛)のシールは必ずはがす ●化粧びん等の飲料用及び食料用のびん以外は、「不燃ごみ」として出す ●耐熱びん(哺乳瓶等)は、「不燃ごみ」として出す
びん類	1升・5合(Rマーク付)・ビールびん(大・中・小) ※油びんを除外	コンテナ	●ペットボトルはつぶさず出す ●キャップ・ふたは取り外して、「その他のプラスチック」として出す ●その他のプラスチックは、容器とキャップやふたは別々にして出す ●ポリ袋、レジ袋、ビニール袋の大きなものは、中身を取り除いて、しばって出す
その他の色のびん	青色、緑色、黒色等のびん	青ネット	●ペットボトル以外の卵パック等のものとPETの表示が製品にあるので参考にしてください。
ペットボトル	飲料等、酒類、醤油などのボトル容器	青ネット	
その他のプラスチック	プラ容器、ラップ類、レジ袋、ポリ袋類、発泡スチロール容器、カップ類、ボトル類、チューブ類、洗面器、ストロー、スプーン、フォーク、ハンガー(100%プラスチック素材であり、1辺が50cm未満、厚さ5mm未満のもの)	青ネット	

分類	主な具体例	収集方法	分け方・出し方の注意点
新聞紙・チラシ	新聞紙・チラシ	紙類	●開いた時の大きさが「官製はがき以上」のものが対象 ●紙類は濡れてはいけないので、雨の日にはなるべく出すのを控える ●製本やホッチキスどめしているものはカタログとして分別する ●紙パックは洗って、乾かし、平たくしたものをくくって出す ●内側がアルミコーティングされているものは「可燃ごみ」として出す ●ダンボールの住所ラベル(カーボン紙)等は外して「可燃ごみ」として出す ●石灰やセメント等の袋や内側がビニールの袋は「可燃ごみ」として出す ●ビニールコーティング(防水加工)の物や、辞書等の硬くて厚い表紙、しおりの紐は取り外して出す(外した表紙やしおりは「可燃ごみ」) ●ティッシュ箱や窓付き封筒のセロハン等は「その他のプラスチック」として出す
紙パック	牛乳・ジュース・コーヒー・お茶の紙パック ※500ml以上の物	紙類	●紙パックでできた白い紙ひもでできた
段ボール・クラフト紙	梱包用ダンボール(※断面が波状で二重のもの)・米袋・肥料袋等のクラフト紙	紙類	●紙パックでできた白い紙ひもは市指定のごみ袋販売店で購入できます。
本・雑誌・包装紙・空き箱等	カタログ、雑誌、教科書、辞書、マンガ本、文庫本、コピー用紙、ポスター、封筒、DM、包装紙、空き箱、ティッシュ箱等 ※種類別に分けなくてOK	紙類	
乾電池	マンガン電池、アルカリ電池、リチウム乾電池、充電式電池、ボタン電池	コンテナ	●バッテリー類は市で回収できないので専門業者へ ※リチウムイオン電池やリチウムイオンバッテリーは、市内6か所の資源物集荷所にある専用の容器で回収
蛍光灯	直管、円管、蛍光管・LED入のボール球 ※白熱球(はたか電球)、グロー球、豆球は「不燃ごみ」	コンテナ	●包装物は取り除いて、割れないように出す ●割ってしまった物は、「不燃ごみ」に出す
植物性廃食用油	植物性の廃食用油が対象 ※サラダ油、キャノーラ油等	回収容器	●使用後の植物性廃食用油から天ぷらかす等を取り除いたものを、資源物の専用容器に入れる ●動物性の油(ラード、バター、マーガリン等)と食用以外の油は回収できない ●熱いままの油を容器に入ると非常に危険なので、よく冷ましてから保管・排出すること
スプレー缶類	エアゾール缶、カセットボンベ等 ※高圧ガスが入ったプラスチック容器も含む ※キャップ等の付属するプラスチックは「その他のプラスチック」として出す	青ネット	●中身を出し切ってから出す ●中身を出し切る際は、火気がない風通しの良い場所で行う ●火災や事故の原因となるので、穴あけは不要